

〔資料〕

共同研究実施者の意見に基づく事業の見直しと課題

グレッグ 美鈴¹⁾ 岩村 龍子¹⁾ 大川 眞智子¹⁾ 平山 朝子²⁾

Review of Collaborative Nursing Research Project: Based on Opinions from Researchers

Misuzu F. Gregg¹⁾, Ryuko Iwamura¹⁾, Machiko Ohkawa¹⁾, and Asako Hirayama²⁾

はじめに

本学は、平成12年度の開学当初より、現地看護職との共同研究事業を実施してきた。この共同研究事業は、看護実践現場の業務改善・充実に直結した課題に取り組むことにより、県内の看護サービスの質的向上を図るとともに、大学の教育活動の基盤の確立を目指している。

共同研究事業が開始されて5年目になり、5年間継続された研究、新たに開始された研究など様々であるが、今後、共同研究事業をさらに発展させるために、共同研究実施者の意見・自己評価を把握することにより、本事業を見直し、今後の課題を明らかにしたいと考えた。そこで、まず平成15年度に実施した共同研究における現地側、大学側双方の自己点検評価を分析した。さらに共同研究に参加している現地看護職者を対象とし、共同研究事業の現段階の成果と改善すべき事柄を把握するために面接調査を行った。なお、この面接調査は「地域貢献に直結した大学の基盤及び体制づくりの方法に関する研究」（平成16年度文部科学省研究助成）の一部であり、本論文著者のみではなく、当該研究に関わるメンバーによって実施されたものである。

I. 方法

1. 調査項目と情報収集法

1) 現地側・大学側それぞれの自己点検評価の実施

研究交流促進委員会が企画し、平成15年度分の共同研究26件について、教員および現地看護職者に自己点

検評価票の記載を依頼した。教員は研究代表者が記入し、現地看護職者は施設毎に代表者に依頼して、可能な範囲で意見の集約をしてもらった。複数の施設が共同研究に参加している場合は、全ての施設を対象とした。評価項目は、教員分は共同研究応募要件としている①研究主題が現地側の業務の改善に直結しているか、②講座を超えた複数教員体制となっているか、③現地側の組織的了解と複数看護職者の参加が得られているか、および④研究成果に対する評価である。現地看護職者分は、①共同研究活動への意見・希望、②研究成果に対する評価である。2) 現地看護職者を対象とした共同研究者以外の教員による面接調査の実施

2002年から継続している、あるいは3年間継続した共同研究24件中、教員から推薦があった15件の研究について実施した。これらの現地看護職者に対して、当該共同研究に関わっていない教員2名が面接を行った。調査項目は、①共同研究を実施して良かった点、②良くなかった点、③実践への影響、④実践に、より効果的影響をもたらすためにはどうすればよいか、⑤実践以外への影響、⑥共同研究事業への意見・改善点、⑦看護学実習への影響である。調査期間は、平成16年7月14日から10月6日であった。面接対象者に対しては、研究目的、調査方法、プライバシーの保護、協力の取り消しなどを説明し、同意書にサインを得て実施した。

2. 分析方法

現地側・大学側それぞれの自己点検評価については、

1) 岐阜県立看護大学 看護研究センター Nursing Collaboration Center, Gifu College of Nursing

2) 岐阜県立看護大学 学長・看護研究センター長 President, Gifu College of Nursing & Director, Nursing Collaboration Center, Gifu College of Nursing

質問に対応した記述を、意味内容を変えないように要約して1コードとした。これらのコードを相違点、共通点について比較分析し、分類した。分析結果は、3名の教員間で検討し、合意を得た。

現地看護職者を対象とした面接調査については、面接時に記録した内容のうち、共同研究事業の課題に関わる発言を抽出し、課題として分類した。分析結果は、3名の教員間で検討し、合意を得た。

II. 結果

1. 自己点検評価

分析対象は、平成15年度の26件であり、そのうち本年度開始分が9件、2年目が7件、3年目が7件、4年目が3件であった。講座を超えた教員体制のものが16件、1講座の教員で取り組んだものが10件であった。参加した施設数は延べ77施設で、現地看護職者数は延べ159名であった。教員の参加は、延べ137名であった。以下の結果については、『』は分類を、「」は記述内容の要約を示す。

1) 現地看護職者の自己点検評価

77施設のうち、56施設から自己点検評価が提出された。

共同研究をして良かったことでは、「他施設との交流により、いろいろな意見・対応方法・ケア内容がわかり参考になった」などの『情報交換・共有ができ、学びになった』が20件と最も多かった。次いで「実践の振り返りをすることができた」「利用者との関わりを見直す機会になった」など『看護を振り返ったり、考えたりすることができた』が18件、「インタビューの方法、データ収集、研究の考え方を学んだ」など『研究的取り組みを学んだ』が11件であった(表1)。

共同研究をして良くなかったことの項目では、『なし』が18件と最も多かった。良くなかったことの記述があったのは14件であり、その内容は『時間が取れない』が4件、『一方的な見解の助言であった』『施設の方針と異なる意見を述べたので、施設名が出るのが心配である』『質問紙の回収だけで、学びたいことが学べなかった』『書類提出までの期間が短く、業務に困難をきたした』『話し合いが不十分であった』などがそれぞれ1件であった。

共同研究の取り組みによって実践が改善されたことの

表1 現地看護職者が共同研究をして良かったと記述した内容

分類	
情報交換・共有ができ、学びになった	(20件)
看護を振り返ったり、考えたりすることができた	(18件)
研究的取り組みを学んだ	(11件)
問題・課題が明確になった	(8件)
実践に対する姿勢が変化した	(7件)
共同研究からの学びが実践に活用できた	(6件)
対象理解が深まった	(6件)
実践が充実した	(4件)
実践の評価ができた	(2件)
他職種との関係が深まった	(2件)
その他	(12件)
特になし	(2件)

記述があったのは33件で、改善されたことは『なし』が5件であった(表2)。実践が改善された内容では、『援助方法・内容の充実』が15件と最も多かった。「入院時からの関わり、退院指導がより具体的になった」「早期退院計画としての院内デイケアが実施できた」「相談会を日常業務に組み込むことができた」など、日常の援助方法や内容の充実が挙げられていた。次いで多かったのは、『認識の変化』で7件であった。「連携で解決可能であると共通認識できた」「情報提供の仕方を考える必要性がわかった」「看護に対する問題意識が明らかになった」など、日常の看護実践に関わる何らかの認識の変化が挙げられていた。『援助方法・内容の充実』が記述された15件について研究継続期間をみると、1年目が3件、2年目が2件、3年目が9件、4年目が1件であった。『認識の変化』が記述された7件の研究継続期間では、1年目が3件、3年目が4件であった。一方、実践が改善されたことが『なし』の5件の研究継続期間では、1年目が3件、3年目が2件であった。

2) 教員の自己点検評価

講座を超えた複数教員体制の成果としては、各専門知識の活用が6件、視野の拡大が3件であった。

現地看護職者は主体的な参画をしていたと評価できるかについての教員の回答では、『主体的であった』が15件、『少しずつ積極性が拡大している』と『自主的に取り組む姿勢は出てきている』が各1件、『主体的ではなかった』が6件、『不明』が3件であった。

本取り組みにより、実践が改善されたと記述のあった

26件の内訳は、「家族会を組織し、家族の意見を取り入れたケアが実施されている」など『援助方法・内容の充実』が6件、「ケアのあり方について考えるきっかけになった」など『実践の振り返り・見直し』が6件であった。『施設設備の充実』『資料・ガイドラインの作成』『実践の意味の問い』がそれぞれ2件、『カンファレンスの開催』『記録の改善』『ケアの学び』『計画の充実』『人材育成』『相

互理解の促進』『問題解決の糸口』『認識の変化』がそれぞれ1件であった。また『未確認』が4件、『改善に直結しない』が2件あった。

教育活動への影響は、「学生の意図したことが実施できるように配慮してもらっている」「学生の教育に対する忌憚のない意見交換ができた」など『看護学実習の円滑化』が8件と最も多かった(表3)。次いで「ケア継

表2 現地看護職者が認識した実践が改善されたこと

分類	要約	研究継続期間
援助方法・内容の充実 (15件)	入院時からの関わり、退院指導がより具体的になった。	1年目
	家族ケアが実施できるようになった。	1年目
	褥瘡の定期的評価を継続している。	1年目
	早期退院計画としての院内デイケアが実施できた。	2年目
	退院後の患者・家族支援として某作成、訪問、ケース会議を行うようになった。	2年目
	相談会を日常業務に組み込むことができた。	3年目
	昔を振り返る実践によって患者に笑顔がみられた。	3年目
	相談会の参加の仕方が改善できた。	3年目
	専任ケアマネジャーが配置でき、家族との距離が近くなった。	3年目
	音楽療法が積極的に取り入れられるようになった。	3年目
	病態の変化の説明が家族にできるようになった。	3年目
	利用者に関わる時間ができた。	3年目
	職員が一体となり利用者に対応するようになった。	3年目
	看護師の対応について話し合い改善した。	3年目
	ターミナルケアに対する協力体制ができた。	4年目
認識の変化 (7件)	連携で解決可能であると共通認識できた。	1年目
	情報提供の仕方を考える必要性がわかった。	1年目
	局部耐圧測定によるアセスメントを意識することができた。	1年目
	看護に対する問題意識が明らかになった。	3年目
	入院時から退院の方向を考えられるようになった。	3年目
	音楽療法の捉え方、見方が変化した。	3年目
記録の改善 (2件)	自分たちの欠点を知ることができた。	3年目
	指導の継続を考え、記録用紙を変更した。	1年目
	記録用紙の見直しを行っている。	1年目
援助方法・改善点の発見 (2件)	改善点が見つけれられた。	2年目
	外来看護に必要な援助方法を見出すことができた。	3年目
支援室の設置 (1件)	支援室を設置した。	2年目
事業内容の改善 (1件)	事業内容を検討し、改善した。	2年目
入浴マニュアルの整備 (1件)	入浴マニュアルが整備された。	3年目
あり方・役割の見直し (1件)	看護・介護のあり方、役割を見直すことができた。	3年目
職員教育基盤の確立 (1件)	職員教育の基盤を作れた。	3年目
感染経路解明の取り組みの開始 (1件)	感染経路を明らかにする取り組みを開始した。	3年目
情報収集 (1件)	情報収集が可能になった。	3年目
なし (5件)	なし	*

* = 1年目：3件、3年目：2件

続の具体例を授業に活用できた」「住民意識調査を授業に活用できた」など『共同研究実績の授業への活用』が7件と多かった。その他、「共同研究の結果をカンファレンスに活用できた」など『共同研究実績の学生指導への直接的応用』『実習施設としての協力の確保』が各3件、『授業協力の確保』が2件、「学生の自主的な活動につながった」などその他の内容が5件であった。また『影響はない』という記述も4件あった。

共同研究を進める上で困難だったことは、『時間確保』が11件、『日程調整』が4件、『参加者・対象者の発見』が3件、『継続的研究活動』が2件、『研究メンバーの連携』『本来の共同研究の形にすること』『研究内容・方法の調整』『分析』がそれぞれ1件であった。『困難はなかつ

た』という回答は4件であった。

2. 現地看護職者への面接調査

15件の研究に参加した延べ22施設・26名の看護職者に面接を行った。課題として分類されたことでは、『現地側との意思疎通を図ること』が6件と最も多かった(表4)。現場の状況を大学側が十分に理解すること、現地看護職者と相談の上、計画をしっかりと立てるなどが課題であった。次いで『研究結果の活用を考えること』が3件であり、研究結果の実践への適用についても現地看護職者と相談すること、共同研究の結果を共有するために、施設内で発表会を行うなどの工夫をすることが挙げられた。また、共同研究に参加すること自体に問題が起っていないかを確認することなど『共同研究実施のための

表3 教育活動への影響

分類	要約
看護学実習の円滑化 (8件)	学生が意図したことを実施できるように配慮してもらっている。 学生指導が円滑に実施できた。 学生の教育に対する忌憚のない意見交換ができた。 現場との関係が良くなり、多くの実習生を受け入れてくれた。 実習協力が得られやすく、受け入れが良い。 実習に向けて前向きな提案がされた。 実習の打ち合わせがスムーズにできた。 卒業研究に協力的であった。
共同研究実績の授業への活用 (7件)	共同研究の取組方法や成果などを授業に活用できた。 ケア継続の具体例を授業に活用できた。 実例を授業に活用できた。 住民意識調査を授業に活用できた。 事業評価事例を授業に活用できた。 労働生活支援について授業に活用できた。 看護方法を考える上で示唆を得た。
共同研究実績の学生指導への直接的応用 (3件)	共同研究の結果をカンファレンスに活用できた。 共同研究の結果を実習で説明されている。 見学の説明時、共同研究の結果が使われた。
実習施設としての協力の確保 (3件)	実習施設として協力を得ることができた。 実習施設になった。 実習施設になる予定である。
授業協力の確保 (2件)	授業協力者として実践を話してもらった。 卒業研究の聞き取り対象者になってもらった。
体験学習の実施 (1件)	4年生が共同研究の体験学習をした。
学生の自主的な活動の喚起 (1件)	学生の自主的な活動につながった。
教員の考えの伝達 (1件)	現地看護職に教員の考えが伝わってきた。
教員の意識の変化 (1件)	教員が卒業研究フィールドとしての改善を意識した。
意見交換の機会の増加 (1件)	関係が深まり、看護実践などについての意見交換の機会が増えた。
影響はない (4件)	大きな影響はない。 共同研究者のいる病棟での実習ではなく好影響はない (3件)。

環境整備を行うこと』が2件、『組織の了解を得ること』が1件であった。さらに名前を出すことを了解したに留まっていた2例の取り組みがあったことを確認し、『実質的な参加を得ること』が1件抽出された。

Ⅲ. 考察

1. 現地看護職者の認識としての【実践改善・充実への貢献】

共同研究の目的は、看護実践の改善・充実をすることにあり、それを現地側と大学側が共同責任で追求するところに重要な意味がある。その意味で、現地看護職者が記述した共同研究をして良かった内容である『情報交換・共有ができ、学びになった』『看護を振り返ったり、考えたりすることができた』『実践に対する姿勢が変化した』などが多数の共同研究で挙げられたことは、大事な

点である。また、これらは共同研究の個々の目的達成以外の点でも、肯定的な影響があったことを示していると考えられる。

看護実践の改善・充実の内容としては、援助方法や内容が充実したこと、看護職者側の認識が変化したことなどが多数の共同研究で指摘された。つまり共同研究が目指している看護実践の改善・充実が実現していることが明らかになったといえる。『援助方法・内容の充実』を挙げた者の研究継続期間をみると、3年目が9件と多く、継続の重要性がわかる。一方、1年目の研究も3件あり、取り組む課題およびそれまでの現場との関わりによっては、1年目の研究であっても看護実践の充実につながっていることがわかる。実践が改善されたことに記述されたその他の内容では、『認識の変化』『記録の改善』『援助方法・改善点の発見』など、現時点で実践の改善

表4 共同研究の課題

	課題	発言内容要約
現地側との意思疎通を図ること (6件)	現場の状況を十分に理解する。	大学は求めるレベルが高く、現場とのギャップがあり、ついていけない現実がある。
	現地看護職者と相談の上、計画をしっかり立てる。	短期間で資料の提出を求められて負担になることがある。
	継続の場合も、現地看護職者が他に取り組みたいと思っている課題がないかを確認する。	継続研究であるが、取り組みたいと思っている別の課題もある。
	正式な計画書で、最終的な計画を現地看護職者と共有する。 共同研究施設が複数の場合、合同の話し合いを企画する。 現地看護職者と協力して理解を得る。	研究計画書で(案のみではなく正式な計画書で)共有してほしい。 他の施設の共同研究メンバーと意見交換をしたかった。 市町村合併により上司が変わり、理解が得にくくなることもある。
研究結果の活用を考えること (3件)	研究結果の実践への適用についても現地看護職者と相談する。	共同研究の結果を実際に実践に適用しようとするとき、それをどのようにすべきなのか悩んでいる。
	研究結果を共有するために、施設内で発表会を行うなどの工夫をする。 意識的に教育に活用してもらうように働きかける。	共同研究を研究メンバー以外の人と共有できていない。 実習では共同研究に触れていない。実習は実習として捉えている。
共同研究実施のための環境整備を行うこと (2件)	共同研究の内容だけでなく、共同研究に関連した問題がないかを確認する 施設内でどのような調査が行われているのかを確認し、共同で実施する方向を考える。	看護職の少ない職場で、自分だけが共同研究に参加しており、他の看護職と気まずい思いをしている。 施設の中で同様の調査が行われており、協力する看護師に「またか」という思いがある。
組織の了解を得ること (1件)	組織の了解を得ることの意味を再確認し、実施する。	共同研究が大学と個人のつながりになっている。 継続の場合でも、正式に看護部長に依頼してほしい。
実質的な参加を得ること (1件)	名前だけではなく、実質的に共同研究に参加してもらう。	何もしていないのに名前が入っていて申し訳ないと思っている。

までには至っていないが、今後、実現の可能性があることを示す記述が研究継続期間の長短に関わらず多く見られた。一方、3年目の研究においても実践が改善されたことはないという回答が2件あり、実践の改善を一層意識した研究活動が必要である。

2. 教員の認識における【大学の教育活動への貢献】

本学が共同研究事業に取り組むことは、現地看護職者と共同責任において実践を改善する取り組みを重ね、その過程で看護学教育を実施する基盤を拡充することを狙っている。今回の調査における教員の意見、とくに自己点検評価データを見ると、表3に示した教育活動への影響のように、①看護学実習を円滑に進めることに役立ったり、実習受け入れ施設に発展させたりしていること、②共同研究実績を授業内容に教員が活用したり、実習時に現地看護職者と教員が共同で学生に説明したりしていること、③現地看護職者が授業協力者として協力していることなど、いずれも大学の学士課程の教育に直結した成果が報告されており、所期の目的を達成しているといえる。今後も共同研究と教育の連動を意識することが望まれる。

3. 共同研究事業の改善点

今回の調査で、共同研究事業の改善点も明確になった。現地看護職者が共同研究をして良くなかったことに挙げた内容からは、教員が自分の研究興味を優先していると思われるケースがあること、現地側との意思疎通が充分ではないことが考えられた。これらはごく少数の意見ではあったが、今一度、各教員が共同研究の意味、やり方を考える必要性が示唆された。

教員が認識した実践の改善では、現地看護職者と同様に『援助方法・内容の充実』が、『実践の振り返り・見直し』とともに多く、共同研究の成果が上がっていると考えられる。しかし一方では、『未確認』が4件あった。共同研究はそれぞれの研究目的は異なるが、共通することは現場の看護実践の改善・充実であり、その達成度は必ず確認することが必要である。また『改善に直結しない』が2件あったが、看護実践の改善・充実を意図した研究計画を現地看護職者と話し合う必要がある。

共同研究の学内体制としては、講座を超えた複数教員の参加を奨励しているが、約4割の研究は、1講座の教員で実施されていた。研究課題によっては、講座を超え

た教員の参加を得ることが困難なものもあると考えられるが、それぞれの教員の専門知識の活用や視野の拡大の成果があり、今後も講座を超えた複数教員体制を作る努力が望まれる。

現地看護職者を対象とした面接調査からは、早急に解決すべき問題が明らかになった。まず、『現地側との意思疎通を図ること』が挙げられる。現場の課題に取り組むという本来の共同研究のあり方を考えた場合、教員は現地側の状況を十分に理解し、負担にならないよう計画することが必要である。また、共同研究では、研究目的の達成も重要であるが、次の段階として、その研究結果を実践に活用するためにどうすれば良いかの話し合いが必要であることがわかった。さらに、共同研究メンバー以外の方が研究の内容や成果について知らないため、十分な活用ができていない現状があると考えられる。現地看護職者からのリクエストもあったが、施設内で発表会を行うなど、研究メンバー以外の人と共有を図り、活用手段を検討することが重要である。共同研究は実習とは別のものという捉え方が、現地看護職者の中にはあることがわかったので、共同研究の内容や成果を意図的に実習に活用するように、教員から働きかける必要がある。

現場側の組織の了解を得ることについては、共同研究が看護実践の改善・充実を目指したものであるため、形式的に管理者の許可を得るのではなく、どのような形で組織の了解を得ることができれば、研究成果を実践に活用できるかを考えなければならない。また継続研究の場合でも、正式に看護部長に依頼してほしいという現地看護職者の声があったが、依頼の際にどのような成果があったのかを共有する機会にできることが望ましい。今回、現地看護職者が名前だけを貸していると感じている状況があることもわかった。本学の共同研究の意義を十分に理解した上で、現地看護職者に実質的に共同研究に参加してもらい、その参加がより主体的になるよう努力する必要がある。毎年実施している「共同研究報告と討論の会」で研究発表をした看護職者から、「発表のために準備した資料は、私の宝です」という発言もあった。共同研究事業は、現地看護職者の生涯学習の機会でもあることを、充分意識して関わって行きたい。

今回、面接調査を実施したことで、これまでの自己点検評価では十分に把握できていなかった現地看護職者の

生の声を聞くことができた。今後、どのようにして現地看護職者の意見や思いを把握し、共同研究事業に反映させて行くかも課題である。

おわりに

平成15年度の共同研究自己点検評価の分析、および現地看護職者への面接調査により、共同研究の目的である看護実践の改善・充実および大学の教育活動の基盤の拡充が進んでいる現状を把握することができた。また、現地側とさらに意思疎通を図ることや、組織的理解を得ることと研究成果による実践の改善とを結び付けて考えることなど、本事業の課題も明らかになった。これらの内容を、各教員が今後の共同研究活動に活用することにより、共同研究事業をさらに発展させ、県内の看護サービスの質的向上と教育活動の基盤整備をより一層進めたい。

(受稿日 平成17年2月8日)